

## 質 問 回 答 書

「伊奈町役場新庁舎整備事業 設計・施工一括発注に伴う公募型プロポーザル」に係る質問書について、下記のとおり、回答致します。

No.	資料名称	頁	該当箇所			質問内容	回答日	回 答
1	実施要領	5	5	(2)	①	提案参加者の構成につきまして、JV協定書を結ばなくとも、様式1の参加資格確認申請書にそれぞれ押印した会社がグループとみなされると考えでよろしいでしょうか。	1/4	お見込みの通りです。
2	実施要領	10	5	(5)		施工の主任技術者（建築）につきまして、実施体制には記載がありますが、様式が見当たりません。参加申請時に提出は不要でしょうか。	1/4	施工の主任技術者に関する様式の提出は不要です。
3	実施要領	15	10	(1)	②	様式4の委任状につきまして、受任者とはグループ内で書類等を提出する者を定めるという理解でよろしいでしょうか。 また、支店にて入札参加資格や決裁権を有している社であれば、本社の印は不要と考えてよろしいでしょうか。	1/4	お見込みの通りです。
4	実施要領 契約書（案）	23	22	(5)		事業仮契約書を締結する場合、別途設計や監理、施工の契約は行わないとの理解でよろしいでしょうか。 また、共同企業体とありますが、様式1の代表者が事業仮契約書の押印欄の「代表構成員」に、その他の社が「構成員」となると理解してよろしいでしょうか。	1/4	お見込みの通り、基本設計・実施設計の委託、工事監理の委託及び施工を含む事業契約を締結するため、設計や工事監理、施工に関して、別に契約を締結することは予定しておりません。 また、契約書の押印欄については、ご理解の通りです。なお、「共同企業体」の表現は参加者の構成により変更するものです。
5	共通					様式にて「印」と記載のない箇所は押印は不要と考えてよろしいでしょうか。	1/4	お見込みの通りです。